

6 保護者アンケート自由記述について

(1) 学級の児童数について

1学級の児童数は、学校独自に決められるものではありません。

1学級の児童数については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」で決められており、現在は35人学級に向け順次移行している期間です。学級編制の人数は、令和6年度は、第一学年～第五学年が35人以下、第六学年は 40 人以下と定められています。令和7年度からは、全学年が35人以下となります。

この基準は全国同じです。例えば、35人編制の学年では、141人以上なら5学級(1学級28人程度)、140人なら4学級(1学級35人)となり、法規に則った編制でも1学級あたりの児童数に幅はあります。本校は、1学年の児童数が140人に近いので、1学級の人数が35人近くになっています。

(2) 土曜授業について

土曜授業は、中野区教育委員会の通知により実施しています。令和5年度は、振替休業日を設定しない土曜授業を年8回行うよう通知されています。また、振替休業日のある土曜授業を実施する場合は5時間以上授業時数を取ることで、年8回の設定日以外に実施するよう指導がありました。

令和6年度についての中野区教育委員会の通知は以下のとおりです。

令和6年度における土曜授業公開日は、原則、小・中学校ともに3校時までの振替休業日を設けない午前授業を6回行う。ただし、6回のうち2回まで、運動会や学芸会等の行事を実施できることとする。運動会や学芸会等の行事を1日(5時間以上の授業時数)実施した場合は、振替休業日を設定できるものとする。

令和6年度の本校の土曜授業は、振替休業日無しが年5回、振替休業日ありが1回(運動会)を計画しています。また、学校公開・参観として、平日午後に年5日を設定する予定です。

なお、中学校には、行事等について、小学校に連絡を取って確認し、保護者の方が困ることのないように日程調整をするよう改めて申し入れます。

(3) iPad について

iPad は中野区教育委員会から学習用端末として一人一台が貸与されています。子供たちの生きる社会においては ICT 端末の利活用は不可欠であり、そのための情報モラル、活用技術、トラブルの防止と対処などを発達段階に応じて継続的に学習する必要があります。

これまでも情報モラルや情報活用について指導してきましたが、より一層系統的に育成を図るため、令和6年度から「GIGA ワークブック」も活用していくこととします。

現在、iPad のインターネットアクセスについては、午後10時から午前6時はつながらない設定としています。御家庭からは特に YouTube の視聴について御相談をいただくことがあります。本校としては、学習時に YouTube を利用する場合は教師用端末で操作・電子黒板で共有し、児童が自身で YouTube を操作することは考えていないため、端末にインストールする必要はないと考えています。このことについては引き続き区教委へ働きかけていきます。

(4) AI 学習ドリルについて

区教委として、令和6年度から区立小学校全校にAI学習ドリル「ミライシード」を導入するという連絡がありました。「ミライシード」の「ドリルパーク」というデジタルドリル教材を使用することとなります。業者によると、デジタルの特性で効率よく学習を進め、学習意欲を促す工夫で、積極的に取り組むことができる、とあります。

本校では、学習内容の理解に係る活動、児童の見取りとそれに対する支援など、一人一人の児童に適切な指導・支援を行うのは教員の職務であり、Monoxer は、理解したことを定着させるツールとして活用してきました。Monoxer で教員が問題を適切に配信し、相応の期間にわたりそれぞれの児童の記憶の程度によって自動的に問題を選択・出題し、定着と判断したときに100%となるというものです。

Monoxer とミライシードはその特性が異なるため、今回、ミライシードが導入されることに伴い、令和6年度は Monoxer の活用を中止し、新たな学習の在り方を検討することとします。